

## 令和8年度 保育所入所児を募集します

令和8年度の保育所新入所児を募集します。

保育所などを利用するすべての子どもは、子ども・子育て支援新制度により保育の必要性について認定を受ける必要があります。入所を希望する場合は、入所申込書類及び認定申請書を提出してください。提出していただいた申請書により保育の必要性を審査し、2号または3号の区分で認定し、入所決定します。

### ■保育の必要性の認定の種類

認定区分	保育の必要性	年齢区分	利用内容	利用可能施設等
2号認定	保育必要	満3歳以上	保育短時間（8時間） 保育標準時間（11時間）	柳津・西山保育所
3号認定	保育必要	満3歳未満	保育短時間（8時間） 保育標準時間（11時間）	柳津・西山保育所

### ■新入児申込について

#### ◆対象となるお子さん

保育の必要性の認定において、2号認定・3号認定（保育が必要と認められる）となるお子さんが対象となります。（柳津保育所・西山保育所とも0歳児から入所できます。）

#### ◆保育時間

- ・保育時間：7：00～18：00  
保護者の就労状況により、保育標準時間（11時間）と保育短時間（8時間）に区分されます。
- ・延長保育：18：00～19：00

#### ◆負担金（保育料）

- ・通常負担金：無料（柳津町の保育料は、0歳児～5歳児まで無料です。）
- ・延長負担金：18：00～19：00を有料時間帯とし、1日利用100円  
ただし1ヶ月あたり1,000円を上限とします。

#### ◆申込先

柳津保育所・西山保育所（必要書類は、各保育所および町民課窓口に備え付けてあります。）  
必要書類【①認定申請書（就労証明書、その他）②保育所入所申込書】

#### ◆申込期限

令和7年10月1日（水）から令和7年10月15日（水）まで  
※現在妊娠中で、令和8年度途中入所希望の方についても、この期間にお申し込みをお願いします。

## 住民向け講演会を開催します

高齢化が進むなか、誰もがいつか直面する「老い」や「認知症」、そして「安心して暮らすための備え」について考える講演会を開催します。ご自身のこと、ご家族のこと、地域の未来のために一緒に考えてみませんか。事前予約制となっておりますので、参加を希望する方はお申し込みください。

### ■講演内容

#### 創作劇 「秋の光のなかで」～人生の秋を、温かく照らす“地域の光”～

認知症の進行や老いに直面する高齢夫婦の日常を、温かなユーモアと人情で描いたドラマ形式の演劇です。物語の中心は、認知症を患う夫と、それを支える妻のふたり。キャッシュカードの紛失や思い込みによる“泥酔泥棒”も周囲の笑いと支えでほのぼのと描かれています。

#### トークセッション 「安心ライフのひけつ」

エンディングノート、終活、任意後見制度、成年後見制度等について、弁護士・終活アドバイザー・社会福祉士の3名で、人生の秋を安心して生活するための秘訣について語り合い、解説します。

### ■開催日・場所等

開催日	時間	場所	定員	申込期限
令和7年10月 5日(日)	13:30	三島町交流センター山びこ	100名	9月30日(火)
令和7年10月22日(水)	～15:30	会津若松市文化センター	200名	10月17日(金)

### ■申込方法

右の二次元コードを読み取りお申し込みください。

※定員を超える場合は、お断りする場合がありますので予めご了承ください。



問 会津権利擁護・成年後見センター TEL0242-23-7258  
町民課住民福祉係 TEL0241-42-2118

申込フォームはコチラ

## 新型コロナウイルス感染症にご注意ください

現在、感染者の増加傾向が見られます。感染対策は個人の任意ですが、下記の点を改めてご確認ください。

#### ①マスク着用

個人の判断ですが、高齢者など重症化リスクの高い方と接する場合は、マスクの着用が効果的です。

#### ②手指消毒、換気

基本的な感染対策として有効です。

#### ③体調不良時の対応

発熱やのどの痛みなど感染症が疑われる症状が続く場合は、周囲への感染を防ぐために、基本的な感染対策に併せ、医療機関の受診もご検討ください。

問 町民課保健衛生係 TEL0241-42-2118

## 9月10日～16日は自殺予防週間です

厚生労働省では、毎年9月10日から16日までを「自殺予防週間」と定めています。  
大切な人の命を守るために、あなたにもできることがあります。周りの人の「なんだかいつもと違う」に気づいたら、まずは勇気を出して声をかけてください。

### あなたにもできる自殺予防のための行動

#### 【変化に気づく】 ～ 家族や仲間の変化に気づいて声をかける ～

##### 声かけの例

- ・眠れてますか？（2週間以上続く不眠はうつサイン）
- ・何か悩んでる？よかったら話して
- ・どうしたの？なんか辛そうだけど…
- ・何か力になれることはない？
- ・なんか元気ないけど、大丈夫？



#### 【じっくりと耳を傾ける】 ～ 本人の気持ちを尊重し耳を傾ける ～

##### ポイント

- ・話しやすい環境づくり
- ・心配している事を伝える
- ・なやみを真剣な態度で受け止める
- ・誠実に、尊重して相手の感情を否定しない
- ・話を聞いたら、ねぎらいの言葉をかける

#### 【支援先につなげる】 ～ 早めに専門家に相談するよう促す ～

自分で行動をする力が無い状態の事もあります。本人に理解のある家族や友人などキーパーソンと連携して、早めに医療機関や専門の相談窓口につなげましょう。

#### 【温かく見守る】 ～ 温かく寄り添いながらじっくりと見守る ～

相談を受けた後も、いつでも相談にのることを伝え、優しく寄り添いながら見守りましょう。



### ～ 今、悩みを抱えている、あなたへ ～

『こころ』の不調を感じたり、不安を感じたら、決して一人で抱え込まずに相談してください

自殺の原因には、うつ病やうつ状態が関係していると考えられています。  
悩みを抱えてこころが苦しいと感じた時、一人で抱え込まずに専門の相談窓口にご相談ください。相談することで悩みの問題が整理されたり、悩みの解決の糸口が見つかるかもしれません。

#### ■相談窓口

電話および 面接場所	柳津町役場町民課	0241-42-2118	月～金(祝祭日を除く) 8:30～17:15
	会津保健福祉事務所	0242-29-5275	
	精神保健福祉センター	024-535-3556	
電話相談	こころの健康相談ダイヤル	0570-064-556 (ナビダイヤル)	9:00～17:00 18:30～22:30(月～金)
	福島いのちの電話	024-536-4343	10:00～22:00(年中無休)
		0570-783-556 (ナビダイヤル)	22:00～翌日10:00 (毎月第3土曜日)



※その他の相談窓口については、厚生労働省のWebサイトをご覧ください。

問 町民課保健衛生係 TEL0241-42-2118

## 参加費無料！楽関スクール参加者募集！

楽関スクールとは、「膝や肩、腰の痛みを楽にすること」に着目した運動教室です。自宅でできるセルフマッサージのやり方や筋トレの方法を学びます。セルフマッサージで自分の体の状態を知り、無理のない範囲で筋トレを行うことで、膝・肩・腰の痛みが少しずつ楽になることが期待できます。

先生に直接ご指導をいただく日の他に、自分たちで振り返りを行う日を設けますので誰でも無理なく参加できる運動教室となっています。

この機会にぜひ運動不足を解消しましょう。

- 対象者 ①いつまでも元気に運動したいと思っている方  
②膝・肩・腰の痛みが少しでも楽になりたい方

■講師 健康運動指導士 兼 スポーツトレーナー 島田 一郎先生

■持ち物 動きやすい服装・飲み物・健康手帳（お持ちの方）



### ■会場・日程

银山荘	西山地域住民交流センター「ゆきげ館」
13:30～15:00	14:00～15:30
10月31日（金） 11月10日（月） 12月17日（水）	10月17日（金） 11月 7日（金） 12月 4日（木）

■申込方法 令和7年10月10日（金）までに町民課保健衛生係まで電話でお申し込みください。お申し込みの際は、①楽関スクール参加希望 ②氏名 ③行政区名 をお伝えください。

問 町民課保健衛生係 TEL0241-42-2118

## 柳津町内街頭犯罪発生状況（令和7年7月31日現在）

区分	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯										知能犯	風俗犯	その他の刑法犯			合計
			侵入窃盗				非侵入窃盗				乗り物盗				器物 損壊	住居 侵入	その他	
			空き巣	事務所 荒し	出店 荒し	その他	車上 ねらい	万引き	さい銭 ねらい	その他	自転車 盗	その他						
管内	0	1	0	0	0	10	1	8	3	19	3	0	6	1	5	0	2	59
柳津町	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	6

※ 「凶悪犯」・・・殺人、強盗、放火、不同意性交 「知能犯」・・・詐欺、横領、文書偽造  
「粗暴犯」・・・暴行、傷害、脅迫、恐喝 「風俗犯」・・・公然わいせつ、不同意わいせつ  
また、不審者や不審車両を見かけたらすぐに通報してください。

※ 上記発生件数は、令和7年1月1日からの累計数となっています。

## 充電式電池の回収を開始します

町では、新たに充電式電池の回収を開始します。

充電式電池とは、乾電池のように使い捨て（一次電池）ではなく、充電して繰り返し使用できる電池のことです。ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池などがあり、充電式電池本体に表示された下記のリサイクルマークが目印です。

ご家庭にある不要な充電式電池は、ぜひ回収にご協力ください。

### リサイクルマーク一覧



▲ニカド電池



▲ニッケル水素電池



▲リチウムイオン電池

#### ■回収場所

町民課窓口

#### ■回収時間

8：30～17：15（※土・日・祝日等閉庁日を除く）

#### ■回収品目

リサイクルマークが表示されている充電式電池類

※ただし、内蔵バッテリー品（ハンディファン、加熱式タバコ、電動歯ブラシ等）や、使い捨て（一次電池）、膨張・破損しているものは回収できません。

問 町民課保健衛生係 TEL0241-42-2118

## 第2回ミライツナガル会議を開催します

ミライツナガル会議は、町民参加型のまちづくり推進を目的に、令和3年度から活動を開催しました。50歳未満の世代の町民と町職員が一体となり、みらいの柳津町を思い描きながら様々な議論を行ってきました。活動5年目となる今年は、町への移住・定住促進のため議論を中心に行っていく予定です。

会議の様子は、すべての町民の方にご覧いただけますので、ぜひお越しください。

■日時 令和7年9月16日（火） 18：00～

■場所 斗酒子（一王町）

問 みらい創生課みらい創生係 TEL0241-42-2447

## 令和7年度 町民と町長の意見交換会のご案内

町民の皆さま一人ひとりの声を町政に反映し、住みやすく魅力ある柳津町の実現するため、町民と町長の意見交換会を実施します。こちらは、これまで実施していた移動町長室に代わる新しい取組になります。

参加を希望する方は、お申し込みいただきますようご案内します。

### ■開催日時・場所

日程	時間	場所
令和7年10月30日(木)	10:00~12:00	町長公室
〃	13:30~15:30	ゆきげ館会議室
令和7年10月31日(金)	10:00~12:00	ゆきげ館会議室
〃	18:30~20:30	会津柳津駅舎

※ご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。

### ■対話時間

1個人・団体につき30分程度

※ただし、団体の場合の参加は3名を上限とします。

### ■申込方法

下記のいずれかの方法によりお申し込みください。

#### ①意見交換会申込書に記載し、柳津町役場みらい創生課または西山支所窓口で申し込み

申込書は町公式Webサイト上、およびみらい創生課みらい創生係・西山支所の窓口に備え付けてあります。詳細を確認してから、お申し込みください。

#### ②申込フォームでの申し込み

右の二次元コードを読み取りお申し込みください。

#### ③メールでの申し込み

メール：mirai-sousei@town.yanaizu.fukushima.jp

件名に「意見交換会申込」と記入し、町民と町長の意見交換会申込書を添付してお申し込みください。

#### ④Faxでの申し込み

Fax番号：0241-42-2505

Faxは通信状況により届かない場合がございます。送信後は必ず、電話で到着確認をお願いします。



申込フォームはコチラ

### ■申込期限

令和7年10月3日(金)

### ■その他

- ・後日、担当より日程調整の連絡をさせていただきます。
- ・意見交換会には、みらい創生課職員または関係課等の職員が同席します。

問 みらい創生課みらい創生係 TEL0241-42-2447

## 2026年版「福島県民手帳」の注文について

今年度も「福島県民手帳」を販売いたします。  
お住まいの行政区を担当する統計調査員が注文をとりまとめますので、購入をご希望の方は下記のとおりご注文・お受け取りください。

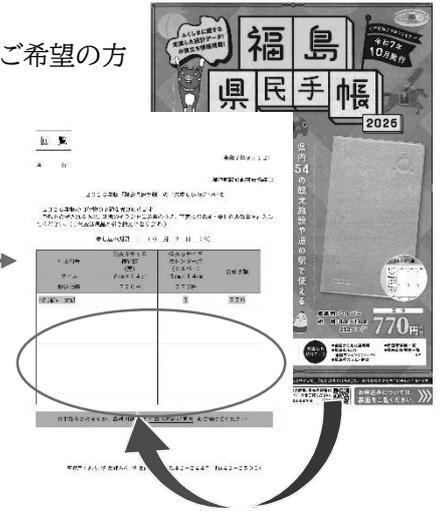
9月中旬頃に、お住まいの行政区でチラシ（右画像）を回覧します。



チラシの裏に「お名前」「ご希望の手帳の欄に必要冊数」を記入してください。



10月中旬頃から、お住まいの行政区の統計調査員が手帳をお届けします。  
商品と引き換えに代金をお渡しください。（注文時にお金は必要ありません。）



問 みらい創生課みらい創生係 TEL0241-42-2447

## 令和7年国勢調査にご協力をお願いします

令和7年10月1日を基準日として、全国一斉に令和7年国勢調査を実施します。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人と世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに実施するわが国の最も重要な統計調査です。

9月下旬頃から、調査員が皆さまのお宅を訪問し調査書類をお配りしますので、調査の趣旨についてご理解いただきご回答をお願いします。

なお、広報やないづ8月号および9月号、8月29日（金）配布の区長文書で、国勢調査に関する情報を記載していますのでそちらも併せてご覧ください。

### 国勢調査に関するQ&A

#### Q1. どんなことを調査するの？

男女の別、出生の年月、配偶者の有無、就業状態、従業地または通学地など人に関する事項や、世帯員の数、住居の種類など世帯に関する事項を調査します。調査の結果は、社会福祉、防災・災害対策、地域活性化など、私たちの社会や暮らしを支える重要な情報基盤となります。

#### Q2. 調査員はどんな人？

調査書類を配布・回収する調査員は、市町村長の推薦に基づき、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。調査員は、身分がわかる顔写真付きの調査員証を必ず携帯して世帯を訪問します。

#### Q3. 個人や世帯の情報はどのように保護されるの？

統計法により、調査で知り得た情報は厳重に保護され、統計作成以外の目的には絶対に使用されません。調査員を含むすべての調査関係者には守秘義務が課されており、違反には罰則があります。皆さまのプライバシーは法的に保障されています。



問 みらい創生課みらい創生係 TEL0241-42-2447

## 柳津町会計年度任用職員募集のお知らせ

会計年度任用職員とは、一会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の範囲を任期として任用される非常勤職員です。令和7年12月採用予定の除雪作業に伴う会計年度任用職員（運転手）を下記のとおり募集します。

募集職種	会計年度任用職員（運転手）
業務内容	除雪作業
勤務地	柳津町役場 建設課 建設係
雇用期間 (主たる勤務期間)	令和7年12月1日（月）～令和8年3月31日（火） 令和7年12月15日（月）～令和8年3月14日（土）
勤務条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業時間     平常時 8：30～16：30（休憩1時間）     早朝時：7：30～16：15（休憩1時間45分）</li> <li>・ 勤務を要しない日     除雪のない土曜日・日曜日及び国民の祝日</li> <li>・ 有給休暇3日付与</li> </ul>
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 面接時まで大型特殊免許、車両系建設機械運転技能講習修了証を所持する者</li> <li>・ 面接時まで町税などの滞納がないこと</li> <li>・ 柳津町に住所がある者</li> </ul>
募集人数	27名
報酬	報酬は経験年数等を考慮して算定いたします。
申込書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 柳津町会計年度任用職員申込書</li> <li>2. 履歴書（町指定の様式に限る）</li> <li>3. 資格・免許の写し</li> <li>4. 特定健康診査結果（町で実施している特定健診の検査項目を満たすもの）の写し</li> </ol> <p>※1、2は総務課・西山支所に備え付けてあります。</p>
申込方法	所定の申込用紙に記入し、総務課総務係までお申し込みください。
申込期限	令和7年10月6日（月）必着 なお、受付は平日の8：30から17：15までです。 （郵送の場合は、令和7年10月3日（金）までの消印があるもの）
採用決定	書類選考及び面接試験を行います。 面接日は、令和7年10月21日（火）または22日（水）です。 受験者に合否を通知します。（10月下旬） 面接日時等、詳細につきましては、応募者に別途通知します。

申・問 柳津町役場 総務課総務係 TEL0241-42-2112  
〒969-7201 柳津町大字柳津字下平乙234番地

## 柳津町除雪オペレーター育成支援事業のご案内

柳津町では、除雪車のオペレーターの育成を支援する「柳津町除雪オペレーター育成事業」の募集を行います。ご希望の方は、補助の要件をよくご確認のうえお申し込みください。

### ■補助対象者 次の要件にすべて該当する方です。

- ①町直営除雪オペレーターとして、1年以上従事すること
- ②申込者本人及び同居する世帯員全員に、市町村税などの滞納がないこと
- ③柳津町に住所を有すること
- ④令和7年4月1日時点で、60歳以下であること

### ！注意！

申込者が、その年度の除雪オペレーターとして必ず採用されるわけではありません！

### ■補助金額

大型特殊免許取得費用及び運転技能講習費の実費のうち、実費合計額の1/2以内で補助限度額10万円

#### <補助の対象となる経費>

- 大型特殊免許取得の場合
  - ・入学金、適性検査料、技能教習料、教本代、写真代、検定料
- 車両系建設機械運転技能講習の場合
  - ・講習会受講費、テキスト代

#### <対象とならない経費>

- ・免許取得、講習会受講にかかる旅費及び交通費
- ・仮免試験料、仮免交付手数料、運転免許申請料及び技能試験料
- ・延長・補習教習料

### ■募集期間

随時

※詳細は建設課建設係までお問合せください。

### ■申込方法

必要書類は町公式Webサイト上、および建設課建設係の窓口に備え付けてあります。詳細を確認してから、建設課建設係へお申し込みください。

問 建設課建設係 Tel0241-42-2117

柳津町 除雪オペレーター



## 下水道の正しい使用を心がけましょう！

下水道管内に異物（紙おむつ、ウェットティッシュ、タオル等の布製品、生理用品、薬が入っていた容器、油等）を流すと、ポンプが故障し、マンホールから汚水が溢れたり、接続している建物や他の建物の排水口から汚水が逆流する恐れがあります。また、修理には多額の費用が発生してしまいます。

下水道は、自然環境や衛生環境を保全するための大切な公共財産です。汚水を流すときには十分注意し、正しく使用しましょう。

問 建設課上下水道係 Tel0241-42-2117

# 環境保護への第一歩。下水道加入を考えませんか

## 清潔な環境で健康に暮らすために、下水道はなくてはならないものです。

公共下水道等は、ご家庭から排出された全ての生活排水（台所、トイレ、風呂、洗濯等）を処理し、きれいな水を河川に放流しています。柳津町では、以下の地区で下水道に加入することが可能です。

種別	施設名称	加入可能地区	
公共下水道施設	柳津浄化センター	一王町、諏訪町、寺家町、門前町、岩坂町、大平町、柳ヶ丘、檀ノ浦、安久津、出倉、八坂野、細越、桐ヶ丘	
下水道	農業集落排水施設	西山地区排水浄化センター	砂子原、黒沢
		郷戸地区排水浄化センター	石神、石生、古屋敷、新村、長倉
		野老沢地区排水浄化センター	野老沢、小巻、椿
		大成沢地区排水浄化センター	大成沢、芋小屋
	藤地区排水浄化センター	藤	
簡易排水施設	麻生地区浄化センター	麻生	
林業集落排水施設	久保田地区浄化センター	久保田	
合併処理浄化槽		上記以外の行政区	

初期費用：各施設へご家庭から下水管への接続工事費用+加入負担金 176,000円

※ご家庭から接続管までの距離により工事費用は変わります。

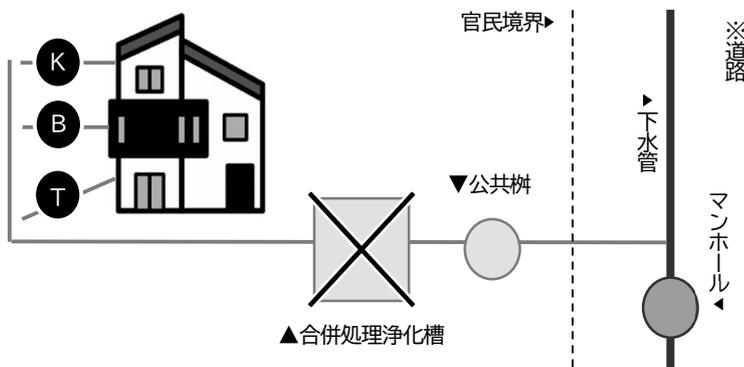
※下水道事業は、利用可能な地区が特定される公共事業です。下水道使用料で施設の維持管理を行っています。

※接続にかかる費用についての補助金もありますのでご活用ください。

施設使用料：公共下水道使用料については、上水道の使用量をもとに算定します。納付は奇数月に2ヶ月分納付していただきます。下水道使用料（農業集落排水、簡易排水、林業集落排水）については、毎月1日現在の世帯人数により、料金を算定しています。納付は毎月納付となります。

## 合併処理浄化槽等からの転換が可能です。

お住まいの地区が公共下水道または下水道の加入可能地区であれば、既に設置している浄化槽等からの転換が可能です。



◆合併処理浄化槽の場合（左図）  
浄化槽の取り壊しと、取り壊し部分から公共枵への配管で済む場合があります。

◆単独処理浄化槽及び汲取トイレの場合  
単独処理浄化槽または汲取便槽の取り壊しと、すべての排水から公共枵まで接続する必要があります。（単独処理浄化槽は、し尿のみを処理しています）

※記号説明：K = 台所、B = 風呂、T = トイレ

問 建設課上下水道係 TEL 0241-42-2117

## 浄化槽の適切な維持管理をお願いします

浄化槽を使用する場合は、浄化槽法により下記の3つを行うことが義務付けられています。

- ①保守点検・・・県知事の登録を受けた保守点検業者に委託し、年に1回以上実施してください。  
※保守点検では、機械の点検・補修や消毒剤の補給などを行います。  
保守点検の記録票は3年間保管してください。
- ②清 掃・・・町から「浄化槽清掃業」の許可を受けた業者に委託し、年に1回以上清掃をしてください。  
※清掃では、汚泥の引抜き、機械の清掃などを行います。  
清掃の記録票は3年間保管してください。
- ③法定検査・・・県知事が指定した検査機関が実施する法定検査を毎年受検してください。  
※法定検査では、保守点検や清掃が法令の規定通りに実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかどうかについて検査するものです。

問 建設課上下水道係 TEL0241-42-2117

## 柳津町レンタサイクルのご案内

町では、町内観光の利便性向上と自然公園の積極的な活用を目的に、「電動アシスト付き自転車（Eーバイク）」を無料で貸し出ししています。

只見川沿いの散策や、町の観光名所巡りにぜひご活用ください。

### ■貸出場所

- ・会津柳津駅舎観光案内窓口（柳津町大字柳津字下大平甲610番地）
- ・会津柳津観光案内所窓口（柳津町大字柳津字寺家町甲176番地3）

### ■貸出期間・時間

- 11月末まで（※天候や気候により変動あり）
- 9：00～16：30（※貸出受付は、16：00まで）

### ■利用方法

- ・貸出場所窓口で受付を行ってください。
- ・ご利用の際は、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、学生証など）の提示が必要です。
- ・ご利用は、高校生以上の方に限らせていただきます。

### ■注意事項

- ・自転車は必ず当日16：30までに、借りた場所へ返却をお願いします。
- ・会津柳津駅舎と会津柳津観光案内所間での乗り捨てはできません。

問 地域振興課観光商工係 TEL0241-42-2114

## 新潟県出雲崎まんぷくまつりツアーの実施

柳津町の姉妹都市・新潟県出雲崎町の道の駅越後出雲崎天領の里で行われる、「まんぷくまつり～出雲崎の輝きミニ井フェア～」に町民の方を対象としたツアーを実施します。

この機会にぜひ出雲崎町へ行ってみませんか？

■開催日 令和7年10月5日（日）

■行程 下記のとおり

8：00発 10：30～11：20 11：25～11：50 11：55～13：30  
ふれあい館 ⇒ 良寛記念館 ⇒ 出雲崎寄港地の町家 ⇒ 道の駅越後出雲崎天領の里  
良寛と夕日の丘公園 見学 出雲崎まんぷくまつり参加(昼食各自払い)

13：30～14：00 14：30～15：30 18：00着  
⇒ 天領出雲崎時代館見学 ⇒ 寺泊市場通り ⇒ ふれあい館

※行程は変更となる場合がございますので予めご了承ください。

■参加対象 柳津町民

■定員 25名  
※先着順とさせていただきます。

■参加費 一人1,000円（交通費、見学費等）  
※開催日当日に集金します。

■申込方法 令和7年9月24日（水）までに、下記のいずれかの方法によりお申し込みください。

(1) 申込フォーム（右の二次元コードかURL）

<https://forms.gle/nXmb7c7iL92ZhZ8V7>

(2) 電話・メール

（参加者名・年齢・住所・連絡先を記入またはお伝えください。）



申込フォームはこちら

■申込先 地域振興課観光商工係  
電話：0241-42-2114  
メール：kankou-shoukou@town.yanaiizu.fukushima.jp

■その他 悪天候等により中止となる場合がございますので予めご了承ください。

■旅行企画・実施 奥会津観光

問 地域振興課観光商工係 TEL0241-42-2114

## あいべこ通信

柳津町地域おこし協力隊、会津柳津駅舎担当の小川です。

今年は、雨の影響により8月10日から11日に延期になった霊まつり流灯花火大会でしたが、400名を超えるお客様が只見線を利用して花火大会に来場されました。また、現在開催中の「まちなか周遊スタンプラリーガチャ」も好評で、多くの方が参加しております。

夏の臨時列車シーズンも終了し、9月は団体専用列車の運行がメインとなります。

14日(日)には只見線美酒列車、27日(土)、28日(日)には美食列車が運行される予定です。さらに、只見線全線運転再開から3周年を迎える10月1日(水)には下記の通り記念列車も運行されますので、町民の皆さまもお見送りにご参加いただけますと幸いです。

### <イベント情報>

只見線3周年記念列車 「キハ110系レトロラッピング車両」運行

■日 時 令和7年10月1日(水)  
会津柳津駅(只見方面) 11時前後通過予定



◀写真はイメージです。

問 地域振興課観光商工係 TEL0241-42-2114

## JICA海外協力隊募集！「人生なんてきっかけひとつ」

独立行政法人国際協力機構(JICA)は、開発途上国で現地の人々と一緒に生活をしながら、互いに学びあい、人づくり国づくりに参加できるボランティアを募集中です。

### ■募集期間

令和7年9月12日(金)～10月14日(火)

問 JICA国際協力機構(独立行政法人)二本松青年海外協力隊訓練所 TEL0243-24-3200  
JICA海外協力隊Webサイト <https://www.jica.go.jp/volunteer/>

					
やないづ防災 行政アプリ	やないづ防災 行政メール配信	柳津町公式 LINE	柳津町公式 インスタグラム	広報誌配信アプリマチイロ (左 Android、右 iOS)	



## 工事等入札結果を公表します

令和7年8月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札による落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。100万円以下の入札結果については、役場2階総務課財政係において閲覧できます。

### ●工事（指名競争入札）（価格：税込／単位：円）

入札日	工事名（工事箇所）	予定価格	落札価格	落札業者
8月5日	流末処理修繕工事 （大字琵琶首字居平地内）	3,454,000	3,388,000	㈲西村土建

問 総務課財政係 Tel.0241-42-2112

## 柳津町内企業等求人情報

求人者名	勤務地	職種	雇用形態	雇用期間	応募資格	給与・賃金等	福利厚生・待遇	休日休暇	問い合わせ先	
特別養護老人ホーム 福柳苑	特別養護老人ホーム 福柳苑	介護員	正職員	期間の定めなし	介護職員初任者研修	月額207,000円～ （各種手当含む）	雇用保険制度 労災保険制度 健康保険制度 厚生年金制度 退職年金制度 正職員雇用制度あり （臨時職員）	週休2日制	0241-41-1165 佐藤（事務）	
			臨時職員	随時 ～令和8年3月31日	資格不問					
		調理員	正社員	期間の定めなし	調理師（必須） 栄養士（必須） 年齢不問	月給170,000円～		雇用保険制度 労災保険制度 健康保険制度 厚生年金制度		週休2日制
			アルバイト・パート	随時 ～令和8年3月31日	調理師（あれば尚可） 年齢不問	時給1,000円～				
株式会社 みとみ	柳津町 他	そろばん教室の 先生	アルバイト・パート （週2日～4日程度）	期間の定めなし	高卒以上 普通自動車免許 年齢不問 子供の頃の珠算能力検定3 級程度（それ以下でも応相 談）	時給1,100円 ※試用期間中は 955円	労災保険制度 転勤なし 雇用保険（週20時間以 上勤務の場合加入）	土日祝休み	0242-29-2222 大谷	
株式会社 あいづラストセン ター	柳津町	産業廃棄物 中間処理業務	正社員	期間の定めなし	年齢18歳～50歳 （資格）車両系建設機械 （資格）フォークリフト他	月給180,000円～	雇用保険制度 労災保険制度 健康保険制度 厚生年金制度 退職金制度 産休育休取得事例あり	会社カレンダー による 年間100日	0242-36-5351 柳沼	
共栄株式会社	柳津町	営業	正社員	期間の定めなし	高卒以上 普通自動車免許（必須） 年齢44歳以下	月給217,000円～	雇用保険制度 労災保険制度 健康保険制度 厚生年金制度 退職金共済加入 産休育休取得事例あり 転勤なし	会社カレンダー による	0246-27-3300 小林（管理部）	
会津よつば 農業協同組合	柳津営農 経済センター （柳津町内）	農産物（玄米30kg） 集荷・運搬作業	季節雇用臨時職員	令和7年 9月11日～11日21日	年齢不問 学歴不問 普通自動車免許	時給1,450円	労災保険制度 通勤手当（2km以上から）	週2日程度 シフト表による	0241-42-2616 鈴木・松木	

※上記は、職業安定法（昭和22年法律第141号）に定める職業紹介やあっせんを行うものではなく、あくまで町内企業などへ求人情報を発信する場を提供するものです。各求人情報の詳細は、直接お問合せください。